

報道関係者 各位

令和3年8月16日（月）

【照会先】

熊本労働局総務部総務課

課長 吉永 義治

総務企画官 原嶋 恒弘

（電話）096（211）1701

## 熊本労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月13日（金）、熊本労働局職業安定部（熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁A棟9階。以下「職業安定部」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月10日（火）午前中まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として12日（木）にPCR検査を受け、13日（金）に感染が確認されたものです。

職業安定部では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。